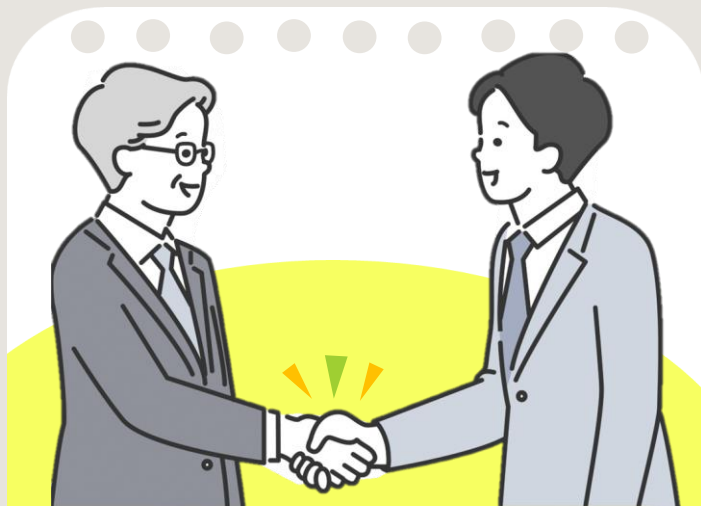


長 崎 県

事業承継促進・後継者 事業展開支援補助金

事業承継に向けた取組・承継後の前向きな事業展開にかかる費用を支援します！



■ 対象者

事業承継に取り組む県内中小・小規模事業者等

■ 補助額・補助率

補助上限：50万円

※左下補助対象経費①②それぞれ

補 助 率：1/2 以内

※小規模企業者は 2/3 以内

■ 申請期限

令和8年10月30日(金)【当日消印有効】

補助対象経費

①事業承継の課題解決のため、専門家の活用などに要する経費

例) ● 承継計画策定 ● 企業価値算定費用
● M&A仲介手数料 ● 不動産鑑定費用 等

②承継後を見据えた事業展開に要する経費

例) ● 新商品やサービスの開発費用、デザイン費
● 施設改修費 ● 設備投資費 等

■補助金申請に関する注意点

- ・補助対象となる経費は、補助金の交付決定後に正式に発注された経費です。いわゆる事前着手経費は対象となりません。
 - ・申請できる者については、親会社や子会社などのみなし同一法人中、一者でのみ可能です。
 - ・補助対象経費を自社、または関連の会社で実行、調達される場合、適切な方法で利益を控除します。
- ※詳細は当補助金実施要綱、募集要領並びに実施要領をご確認ください。

補助要件

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受け、今後5年以内の事業承継を目標として取り組むこと

他

-----「事業承継」に関する相談・お問合せ先-----

長崎県事業承継・引継ぎ支援センター

(長崎市桜町4番1号 長崎商工会館1階)

☎ 095-895-7080

✉ biz@nagasaki-hikitsugi.go.jp

※中小企業のあらゆる事業承継について相談できる公的支援機関です。(相談無料)



補助金に関するお問合せ先

長崎県 産業労働部 経営支援課 事業承継補助金担当

☎ 095-895-2650

✉ keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

⚠ 県では、情報セキュリティ体制を強化しており、メールが届かない場合がありますので、電話での受信確認をお願いいたします。

補助金の詳細につきましては、こちらの県HPよりご確認ください。

